

同窓会宮城支部主催

「講演会」のお知らせ

この度、同窓会宮城支部では10月13日（日）に開催されます大学祭の期間に「講演会」を開催することとなりました。

医師及び薬剤師等の医療関係者には、医薬品等について副作用等の発生を知った場合厚生労働大臣に報告する義務があります。

また、医薬品は正しく使っていても副作用の発生を防げない場合がありますので、その副作用により入院加療が必要になるほど重篤な健康被害が生じた場合に、医療費や年金等の給付を行う公的な制度があります。

これらの制度について知ることは非常に重要なことですので、同窓会宮城支部主催で下記のとおり講演会を開催することとなりました。

同日の **ホームカミングデイ 終了後、13:30 分からの開催**となりますので、合わせてご参加いただけますようお願い申し上げます。

記

日時：令和元年10月13日（日） 13:30~14:30

場所：東北医科薬科大学小松島キャンパス 中央棟3階 3B教室

演題：「医薬品医療機器等安全性情報報告制度と医薬品副作用被害救済制度について」

**講師：独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）
健康被害救済部調査第二課**

課長 見田 活（みった いく）先生



講師紹介

東京薬科大学衛生薬学科卒業
明治薬科大学大学院薬学研究科臨床薬学専攻博士課程前期修了
厚生労働省医薬局食品保健部企画課新開発食品保健対策室
厚生労働省保健局医療課医療指導監査室
PMDA 審査マネジメント部審査企画課長
PMDA 一般薬等審査部一般用医薬品審査役
PMDA 安全性情報・企画管理部情報管理課長